

# Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

## 核兵器・核実験モニター

537

18/2/1

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーンビル1F Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907

e-mail: office@peacedepot.org http://www.peacedepot.org f https://www.facebook.com/peacedepot.org/

主筆■梅林宏道 編集長■湯浅一郎 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

## 南北対話から多国間協議へ 北朝鮮の平昌五輪参加を契機とする対話の拡大を

17年12月22日、国連安保理は、朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮)による11月28日の大陸間弾道ミサイル発射を受け、10回目の制裁決議を採択した。一方、1月1日、金正恩(キム・ジョンウン)朝鮮労働党委員長が「新年の辞」で、北朝鮮が平昌(ピョンチャン)五輪・パラリンピックへ参加する用意があり、その成功のためにも南北間の軍事的緊張を緩和し、朝鮮半島の平和な環境を整えねばならないと述べた。これを契機に始まった南北対話と新たな動きの意義と展望を考える。

### 国連安保理、10回目の 北朝鮮制裁決議2397

17年12月22日、国連安保理は、北朝鮮への制裁を強化する10回目となる決議2397を全会一致で採択した。これは、11月28日に北朝鮮が米本土に到達可能な新型ICBM「火星15号」の発射実験を行なったことを受けたものである。新たに加えた内容を中心に決議の抜粋訳を3ページの資料1に示す。その特徴は、石油分野における更なる供給規制や報告義務の新設による手続きの厳格化、北朝鮮の食料品、農産物、機械などの商品及び製品の調達禁止の措置、北朝鮮籍海外労働者の24か月以内の送還、海上輸送に係る一層厳格な措置等を盛り込み、「北朝鮮に対する制裁措置を前例のないレベルにまで一層高める」ものとなっている<sup>1</sup>。これで2017年は4回の決議が採択されたことになる。

一方で決議2397は、これまでの決議同様に主文26において6か国協議の意義を強調し、主文27で「平和的、外交的な事態の解決」を約束している<sup>2</sup>。本誌、前々号で述べたように、安保理決議はトランプ政権が一方的に武力攻撃による解決へと向かうことを食い止める役割を果たしている面があることも指摘しておきたい。

厳しい制裁決議が次々と出されているにも拘

わらず、北朝鮮の核・ミサイル開発をめぐる高まった軍事的緊張が緩和される様子は一向に見られないまま年を越した。

### 流れを変えた 金正恩委員長の「新年の辞」

この流れを変えたのは、金正恩朝鮮労働党委員長の「新年の辞」である。新年の演説は、チュチェ思想に基づく社会主義国家建設の意義を確認し、前年を総括しながら新年の方向性を示す包括的なもので、毎年行われている。演説には、

#### 今号の内容

#### 南北対話と朝鮮半島危機

<資料>安保理決議2397(抜粋訳)/金正恩委員長の新年の辞(抜粋訳)/南北閣僚級会談での共同報道文(全訳)

#### 【資料】核兵器禁止条約の署名・批准を求める地方議会意見書

自治体名/広島・長崎の意見書/モデル意見書

【連載】いま語る-77

福山啓子さん(青年劇場)

2月15日号は休みます。次号は3月1日号です。

経済発展5か年戦略の2年目に当たる2017年における、金属、化学、繊維、機械、電力、農業、水産業など様々な経済領域や科学研究、教育、文化、スポーツなど諸分野での進展を高く評価し、更なる発展をめざそうとの檄が各所にちりばめられている。その内、核戦力と南北対話に関わる部分の抜粋訳を4ページの資料2に示す。これによれば2017年の最大の仕事が、核戦力完成の歴史的な大業の成就であるとし、「米本土全域が我々の核攻撃の射程圏内にあり、核のボタンが私の執務室の机の上に常に置かれている」とした。

その一方で、今年は、「共和国創建70周年を大慶事として記念することになり、韓国では冬季オリンピック競技大会が開かれる、北と南にとって共に意義のある年」であり、「民族の大事を盛大にとり行い、民族の尊厳と気概を内外にとどろかすためにも、凍結状態にある南北関係を改善せねばならない」と述べた。

そのためには、「南北間の緊迫した軍事的緊張状態を緩和し、朝鮮半島の平和な環境をまず整えなければならない」とし、「今のように戦争でもなく、平和でもない不安定な状態が続く中では、北と南が予定された行事を成功裏に保障できないのはもちろん、互いに対座して関係改善の問題を真しに論議することも、統一に向けて真っすぐ進むこともできない」と述べた。その上で、韓国に対し、「外部勢力との全ての核戦争演習を中止すべきであり、米国の核装備と侵略的戦力を引き入れる一切の行為をやめなければならない」と要求した。更に平昌冬季五輪が「成功裏に開催されることを心から願っている」と述べ、「代表団の派遣を含めて必要な措置を講じる用意がある」と提案した。

## 米韓合同演習の延期と 北朝鮮の平昌五輪参加

これを受け、韓国の文在寅(ムン・ジェイン)大統領は、北朝鮮の五輪参加を歓迎し、すぐにトランプ大統領と電話会談をし、五輪が終わるまでの軍事演習の延期を決めた。9日、平昌五輪への北朝鮮の参加問題を協議すべく、板門店で南北閣僚級会談が行われた。

採択された共同報道文全文を4ページの資料3に示す。合意の第1は、平昌冬季五輪・パラリンピックに北朝鮮が参加することである。第2に「南と北は軍事的緊張状態を緩和して朝鮮半島の平和的環境をつくり、民族の和解と団結を図るため共同で努力する」とし、軍事当局会談の開催が合意された。第3に「南と北は南北宣言などを尊重し、南北関係を巡る全ての問題についてわが民族が朝鮮半島問題の当事者として対話と交渉を通じて解決していく」としている。

翌10日の文・トランプ電話会談で、トランプ大

統領は、「南北対話の間は軍事行動はない」、「適切な時期と状況で北朝鮮が望むなら対話の窓は開かれている」と述べたとされる。

1月20日、スイス・ローザンヌ本部で国際オリンピック委員会(IOC)の主催で、IOC、韓国・北朝鮮の各オリンピック委員会、及び大会組織委員会の4者での会談を開き、北朝鮮の平昌冬季五輪参加を正式に承認した。北朝鮮はスキー、スケート、アイスホッケーの3競技に選手団を派遣する。同時に、韓国と北朝鮮は、アイスホッケー女子で合同チームを組むこと、開会式で「統一旗」を掲げて合同入場行進することも決まった。

## 求められる南北対話から 多国間協議への道

近年の米韓合同演習「フォール・イーグル」、「キー・リゾルブ」は概ね3月上旬に始まっている。平昌五輪は2月9～25日、パラリンピックは3月9～18日に開催される。少なくともこの間は双方による軍事行動はないであろうが、問題はその後である。米国は米韓合同演習を行うと示唆している。南北対話が始まったとはいえ演習再開で協議が継続される保証はない。緊張の根本要因である、金正恩が言う「戦争でもなく、平和でもない不安定な状態」は何も変わっていない。問われているのは、北朝鮮の五輪参加を手がかりに、根本解決へ向かうための2国間、多国間協議の場をどう継続、拡大していくかである。

この間の経過を振り返ると、最初に五輪参加と南北対話を呼びかけたのは文政権である。17年7月6日、ベルリンでの演説で文大統領は、朝鮮半島の非核化と朝鮮戦争の終結、離散家族対面、経済協力等を含む「新朝鮮半島平和ビジョン」なる包括的提案を行ない、9月21日の国連総会演説では、「北朝鮮の平昌五輪への参加を心から歓迎する」<sup>3</sup>と熱く述べている。金正恩の新年の辞は、これらに応えたものである。つまり、1月9日の共同報道文2、3で南北の本格的な対話の継続が謳われたのは、両国の首脳レベルの意向を体現したものと解することができる。この経過をより根本的解決へ向かうために活かすことが必要である。

しかし、現時点で米国が表明するように、延期されている米韓合同演習が再開されれば、対話の継続が断たれてしまう恐れがある。南北対話の継続と拡大のためには、当面の米韓演習の更なる延期と北朝鮮も核・ミサイル実験をしないことが米韓朝の間で合意されねばならない。その上で共通の安全保障体制をめざし、朝鮮戦争を終わらせ平和協定を締結することや北東アジア全域の非核化をセットにしたような北東アジアにおける平和の枠組み作りへと大きな一歩を踏み出す多国間協議の場を設定できるかどうか

が鍵である。こうした動きを推進する上で、日韓市民社会から南北対話の継続と拡大、さらには多国間協議の場づくりを求める世論を高めることが極めて重要である。(湯浅一郎) ㉓

注

- 1 安保理決議の採択についての外務大臣談話(2017年12月23日)。
- 2 本誌第534号(2017年12月15日)に関連記事。
- 3 本誌第531-2号(2017年11月15日)

### <資料1> 国連安保理決議2397 (抜粋訳) 2017年12月22日、 第8151回会合において採択

(前略)

4. 全ての加盟国が、原油の輸送の目的が専ら北朝鮮国民の生計のためであり、北朝鮮の核及び弾道ミサイル計画、または決議第1718号(2006年)、第1874号(2009年)、第2087号(2013年)、第2094号(2013年)、第2270号(2016年)、第2321号(2016年)、第2356号(2017年)、第2371号(2017年)、第2375号(2017年)及び本決議により禁止されているその他の活動とは無関係であると委員会が事前に個別の案件に応じて承認する場合を除き、自国の領域を通じて、または自国民により、若しくは自国の旗を掲げる船舶若しくは航空機、パイプライン、鉄道、または車両を用いて、自国の領域を原産地とするものであるか否かに関わらず、いかなる**原油**も北朝鮮へ直接または間接に供給、販売または移転することを決定し、さらに、本決議の採択の日から12か月間及びその後毎12か月間、**12か月間ごとの総計が400万バレルまたは525,000トンを超えない原油**に関しては、本規定が適用されないことを決定するとともに、原油を供給する全ての加盟国が、本決議の採択の日から90日ごとに、北朝鮮への原油の供給量についての**報告書**を委員会に提出することを決定する。

5. 全ての加盟国が、自国の領域を通じて、または自国民により若しくは自国の旗を掲げる船舶若しくは航空機、パイプライン、鉄道、または車両を用いて、自国の領域を原産地とするものであるか否かを問わず、いかなる**石油精製品**も北朝鮮に直接または間接に供給、販売または移転することを禁止するとともに、北朝鮮がこれらの製品を調達しないことを決定し、さらに、この規定は、(a) 加盟国が30日ごとに、北朝鮮への石油精製品のそのような供給、販売または移転の量を、全ての取引関係者の情報と併せ、委員会に報告し、(b) (中略) 北朝鮮の核及び弾道ミサイル計画または(中略)本決議により禁止されているその他の活動と関連のあるい

かなる個人または団体も、当該石油精製品の供給、販売または移転に関与しておらず、かつ(c)当該石油精製品の供給、販売または移転が専ら北朝鮮国民の生計のためであり、また、北朝鮮の核及び弾道ミサイル計画または(中略)本決議により禁止されているその他の活動のための財源を生み出すことに無関係である場合、自国の領域を原産地とするものであるか否かに関わらず、2018年1月1日から12か月間及びその後の12か月間ごとの総計が50万バレルまでの、ディーゼル及びケロシンを含む石油精製品の、自国の領域を通じての、または自国民による若しくは自国の旗を掲げる船舶若しくは航空機、パイプライン、鉄道、または車両を用いての北朝鮮による調達または北朝鮮への直接または間接の供給、販売または移転については、適用されないことを決定する。

6. 北朝鮮が、その領域から、またはその国民により、またはその旗を掲げる船舶若しくは航空機を用いて、**食料品及び農産物**(HSコード12、08、07)、**機械**(HSコード84)、**電気設備**(HSコード85)、**マグネサイトとマグネシアを含む土石類**(HSコード25)、木材(HSコード44)及び船舶(HSコード89)の直接または間接の供給、販売または移転を行わないこと、並びに、全ての加盟国が、自国民により、または自国の旗を掲げる船舶若しくは航空機を用いて、北朝鮮の領域を原産地とするものであるか否かに関わらず、上述の商品及び製品を調達することを禁止することを決定するとともに、決議第2371号(2017年)9の規定による全部門に渡る海産物取引の禁止により、北朝鮮が、漁業権を直接または間接に販売または移転することを禁止することを明確にし、(後略)。

(中略)

8. 決議第2375号17の規定にも関わらず、北朝鮮国民が、禁止されている核及び弾道ミサイル計画を支援するために北朝鮮が使用する対外輸出収入を生み出す目的で、引き続き他国で働いていることに対して懸念を表明するとともに、加盟国が北朝鮮国民を当該加盟国の国民であると決定した場合、または北朝鮮国民が、国際難民法及び国際人権法、並びに国連本

部協定及び国連の特権と免除に関する条約を含む適用可能な国内及び国際法の対象であり、その送還が禁止されていると決定した場合を除き、加盟国が、自国の管轄権内で収入を得ている全ての北朝鮮国民、及び海外で北朝鮮労働者を監視している全ての北朝鮮国家保衛省の要員を、本決議案の採択から**24か月以内に直ちに北朝鮮に送還するもの**と決定し、さらに全ての加盟国は、本決議の採択の日から起算して12か月の間に送還された、自国の管轄権内で収入を得ていた全ての北朝鮮国民に関する中間報告書を、該当する場合は、12か月間が終わるまでにこうした北朝鮮国民の半数以下しか送還されなかった理由の説明を含め、本決議の採択の日から15か月までに提出し、また全ての加盟国は、本決議の採択の日から27か月までに、最終報告書を提出するものと決定する。

9. 北朝鮮が、海上での偽装行為により、石炭及びその他の禁止された品目を不法に輸出していること、並びに船舶間の移し替えにより違法に石油を入手していることに対し、深刻な懸念をもって留意するとともに、加盟国が、船舶が(中略)本決議により禁止されている活動または品目の輸送に携わっていたと信じる合理的な根拠を有する場合には、自国の港において全ての当該船舶を**拿捕、臨検、及び凍結(押収)**するものとし、自国の領海において自国の管轄権に服する全ての当該船舶を拿捕、臨検、及び凍結(押収)することができることと決定するとともに、加盟国に対し、船舶を拿捕、臨検、及び凍結(押収)した場合、当該船舶について船舶の旗国と協議することを奨励し、さらに、当該船舶が凍結(押収)された日から6か月の間に、委員会が、個別の案件ごとに旗国の要請に基づいて、今後船舶が決議違反を引き起こすことを防止するための十分な措置が取られていると決定した場合、この規定が適用されないことを決定する。(後略)

付属文書I 渡航禁止・資産凍結(個人)(略)

付属文書II 資産凍結(組織)(略)  
(訳:ピースデポ)

出典:  
unscr.com/en/resolutions/doc/2397

## <資料2>

### 金正恩朝鮮労働党委員長、 新年の辞(抜粋訳) 2018年1月1日

(前略)

昨年、わが党、国家、人民が獲得した特筆すべき成果は、**国家核戦力完成の歴史的偉業**を成就したことである。

まさに1年前、私はこの席で党と政府を代表して大陸間弾道ミサイル(ICBM)の発射準備が最終段階に入っていることを公表した。この1年間、その履行のための数回の発射を安全かつ透明性を確保しながら行い、確固たる成功を全世界に証明した。

昨年、我々は各種の核運搬手段とともに、超強力熱核兵器の実験も断行することで、われわれの総体的志向と戦略的目標を成功裏に達成し、わが共和国はついにいかなる力、何をもってしても逆戻りさせることのできない強力な頼もしい戦争抑止力を保有することになった。

わが国家の核戦力は、米国のいかなる核の威嚇も粉碎し、対応できるし、米国が冒険的な火遊びをさせないように抑制する強力な抑止力となる。

米国は決して私とわが国家を相手に戦争を仕掛けられない。

**米本土全域が我々の核攻撃の射程圏内にあり、核のボタンが私の執務室の机の上に常に置かれていること**、これは決して脅しではない現実であることをはっきりと知るべきである。

(中略)

昨年もわが人民は民族の志向と要求に即して国の平和を守り、祖国統一を早めるために積極的に闘ってきた。しかし、わが共和国の自衛的核抑止力の強化を阻もうと行われる米国とその追従勢力の悪辣な制裁・圧力騒動と狂乱的な戦争挑発策動によって朝鮮半島の情勢は過去に例がなく悪化し、祖国統

一の前途にはより重大な難関と障害が生じた。

韓国で憤った各界各層の人民の大衆抗争によってファッショ統治と同族対決にしがみついていた保守「政権」が崩れ、政権が代わったものの、南北関係で変わったことは何もない。むしろ、韓国当局は全同胞の統一の志向に逆行して米国の対朝鮮敵視政策に追従することで、情勢を険悪な領域に追い込み、南北間の不信と対決をさらに激化させ、南北関係は解決し難い閉塞した局面に陥った。こうした不正常な状態を終わらせずには国の統一はおろか、外部勢力が強い核戦争の惨禍を免れない。

現情勢は、今こそ北と南が過去に縛られずに南北関係を改善し、自主統一の突破口を開くための決定的な対策を立てていくことを求めている。この差し迫った時代の要求に背を向けるなら、誰も民族の前に堂々と立つことはできないだろう。

新年は、わが人民が**共和国創建70周年**を大慶事として記念することになり、韓国では**冬季オリンピック競技大会(平昌冬季五輪)**が開かれる、北と南にとって共に意義のある年である。われわれは、民族の大事を盛大にとり行い、民族の尊厳と気概を内外にとどろかすためにも、凍結状態にある南北関係を改善し、意義深い今年を民族の歴史に特筆すべき重大な年として輝かさなければならぬ。

何よりも、**南北間の緊迫した軍事的緊張状態を緩和し、朝鮮半島の平和な環境をまず整えなければならない。**

今のように戦争でもなく、平和でもない不安定な状態が続く中では、北と南が予定された行事を成功裏に保障できないのはもちろん、互いに対座して**関係改善の問題を真しに論議することも、統一に向けて真つすぐ進むこともできない。**

北と南は情勢を激化させることをこ

れ以上してはならないし、軍事的緊張を緩和し、平和な環境を整えるために共同で努力しなければならない。

韓国当局は、全同胞の運命とこの地の平和と安定を脅かす米国の無謀な北侵核戦争策動に加担して情勢悪化をあおるのではなく、緊張緩和のための我々の誠意ある努力に応えなければならない。この地に火災をもたらし、神聖な国土を血に染める**外部勢力との全ての核戦争演習を中止すべきであり、米国の核装備と侵略的戦力を引き入れる一切の行為をやめなければならない。**

米国がいくら核を振りかざして戦争挑発策動に狂奔しても、今やわれわれに強力な戦争抑止力がある限りどうすることもできないであろうし、北と南が決心さえすれば十分に朝鮮半島で戦争を防ぎ、緊張を緩和していける。

民族の和解と統一を志向していく雰囲気積極的に醸成しなければならない。

南北関係の改善は当局だけでなく、誰もが願う焦眉の関心事であり、全民族が力を合わせて解決していくべき重大事である。北と南の接触と往来、協力と交流を幅広く実現して互いの誤解と不信を解き、統一の主体としての責任と役割を果たすべきだろう。

(中略)

韓国で遠からず開かれる**冬季オリンピック競技大会**について言うなら、それは民族の地位を誇示する好ましい契機になるであろうし、**我々は大会が成功裏に開催されることを心から願っている**。こうした見地から、われわれは代表団の派遣を含めて必要な措置を講じる用意があるし、そのために南北当局が早急に会うこともできる。同じ血筋を引いた同胞として同族の慶事を共に喜び、互いに助けるのは当然のことである。

\*「朝鮮新報」(2018年1月12日)の日本語訳をもとにピースデボが作成)

## <資料3>

### 南北閣僚級会談で採択した共同報道文(全訳) 2018年1月9日

会談で双方は北側代表団の平昌冬季五輪・パラリンピック参加問題と、全民族の念願と期待に応じて南北関係改善に向かうための問題を真摯(しんし)に協議し、以下の通り合意した。

1. 南と北は南側地域で開催される平昌冬季五輪・パラリンピックが成功裏に進められ、民族の地位を高める契機となるよう積極的に協力する。これと関連し北側は平昌冬季五輪に

高官級代表団と民族オリンピック委員会代表団、選手団、応援団、芸術団、観戦団、テコンドー演武団、記者団を派遣し、南側は必要な便宜を保障する。

双方は北側の事前の現地調査に向けた先発隊派遣や北側の平昌五輪参加と関連した実務会談を開催することにした。日程は今後、文書交換の形式で協議する。

2. 南と北は軍事的緊張状態を緩和して朝鮮半島の平和的環境をつくり、民族の和解と団結を図るため**共同で努力する。**

南と北は現在の軍事的緊張状態を解消すべきとの見解で一致し、これ

の解決に向け軍事当局会談を開催する。

南と北は多様な分野で接触と往来、交流と協力を活性化し、民族的和解と団結を図る。

3. 南と北は南北宣言などを尊重し、**南北関係を巡る全ての問題についてわが民族が朝鮮半島問題の当事者として対話と交渉を通じて解決していく。**

このため双方は南北関係改善に向けた南北高官級会談とともに各分野の会談も開催する。

\*「聯合ニュース(2018年1月9日)を元にピースデボが作成。

# 「あの夏の絵」



福山啓子さん  
青年劇場

お芝居ごっこが好きな子どもで、小学校のお誕生会で3匹の子豚を上演しました。人に面と向かって話をするのは苦手でも、暗い客席に向かってならできるという表現意欲がありました。小さいころ、親に連れられて、広島原爆のライドを怖い思いをしながら見ていました。演劇部に所属していた高校時代に青年劇場と出会いました。青年劇場は現代の社会問題に演劇を通じて光を当て、お客さんと一緒に考えていこうというスタンスをとっています。この世界にはごく自然に入りました。

14年10月に立教大学を会場に開かれた原爆被害者の基本要策策定30年記念のつどいのために短い構成朗読劇を書きました。被団協に伺って調べるうちに広島市立基町高校創造表現科の高校生が描いたすごい迫力の原爆の絵のことを知り、基町高校を取材していた立教大学の小倉先生と知り合いました。朗読劇には小倉先生をモデルにした大学教授、被爆者のおじいさん、絵を描く高校生が登場し、おじいさんは高校生に被爆体験を語り続けたことへの思いを、高校生は絵を描く中で感じたこと、学んだことを語りました。これだけで終わらせるのはもったいないと思い、どうしても芝居にしたいくなりました。基町高校に小倉先生と通って取材をし、15年12月に「あの夏の絵」の初演を行いました。今年は全国で20ステージ上演しました。つどいでの巡り合わせがあったからこそ脚本を書くことになったので、ついに広島と向き合う順番が来たのだなと思いました。

「あの夏の絵」の登場人物で原爆の絵を描く高校生のうちの一人、原爆のことをあまり知らない東京出身のナナが、劇を観た人の共感を呼んでいます。「ナナは私だ」と。面倒くさいことは知りたくない、知ってしまったら後戻りできない。そういったところに共感するようです。こういう継承の仕方もあるんだとわかり、希望になったと言ってくれる被爆者の方もいました。

近年は修学旅行で広島に行く学校が減ってい

ます。被爆者の話を聞いたことがない人がたくさんいます。私たちは演劇という形で被爆体験を伝えるとどういう反応が返ってくるか毎回楽しみにしています。私たちはいい舞台をつくって観客にぶつけていくだけです。18年から3年間は「文化庁舞台芸術による子供の育成事業プログラム」に採択され、18年は沖縄・大分・鹿児島・宮崎の9校で公演が決まりました。単独では公演を実施できない地方の小規模校でも公演を行うことができます。これをベースにツアーを組んで行きたいと考えています。

今年の親子劇場愛知での公演の後、ロビーで座談会を行いました。原爆が落ちる前の広島が劇中に描かれていることで、人々が生活している上に原爆が落ちたことがよく分かった、という感想が浪人生から寄せられました。観た人に何かが残れば何かの時に芽を出すことがあります。人は感情を揺り動かされると知識が深く心に刻まれます。文化は間口を広げるのに役立ちます。演劇にはいろいろな人が入りやすい。公演には学習会よりも人が集まります。お芝居を楽しく見て、後で感想を話し合う場を毎回つくりたいと思っています。

舞台では生身の人間がぶつかり合いながら葛藤し、トラブルを解決していく物語をライブで見ることができます。演劇はコミュニケーションの芸術です。今は携帯の中だけでコミュニケーションをしていて、それだけではトラブルを解決する力は身に付かないのではないのでしょうか。子どもは大人とは違いますが、やはり葛藤しています。こうした面からも演劇が大事だと考えてくれる人がいるので公演を組み立てていくことができます。

18年2月、東京でアジア児童青少年舞台芸術フェスティバルが開催されます。中国、イスラエル、インドの核兵器保有3か国を含む合計9か国/地域(残りの6つはマレーシア、インドネシア、香港、台湾、ジョージア)から子供向けの芝居をしている小さなグループがやってきます。青年劇場はインドの劇団の受け入れ担当となっています。日本の核兵器廃絶運動の取り組みを伝えるつもりです。どこまで本音の話ができるのかわかりませんが、子どもたちのために演劇をするという共通項があるので、そこをベースに核兵器について有意義な話し合いができればいいなと思っています。(17年12月19日にインタビュー。聞き手、まとめ:山口大輔)

ふくやま けいこ

秋田雨雀・土方与志記念青年劇場に所属。劇作家・演出家。「博士の愛した数式」(小川洋子原作、福山啓子脚本・演出)で厚生労働大臣賞を受賞。他に「野球部員、舞台に立つ!」(作・演出)、「梅子とよっちゃん」(作)など。

# 核兵器禁止条約の署名・批准などを求める意見書 既に157地方議会で採択

昨年7月7日の国連本部での核兵器禁止条約の採択から今年1月22日までに全国1,788自治体のうち少なくとも157自治体の議会が日本政府に対し核兵器禁止条約の署名・批准ないし核保有国と非核兵器保有国との橋渡しの役割を果たすよう求める意見書を可決し、衆議院に提出していることが衆議院への調査でわかった。【資料1】に全自治体名を北から順に示した。広島、長崎両市議会の意見書【資料2】と、ピースデポがまだ意見書を提出していない自治体に提案したいモデル意見書【資料3】を併せて掲載する。政府は多くの自治体、市民からの核兵器のない世界を求める切実な声を重く受け止めるべきである。

【資料1】核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書を採択した地方議会  
(衆院受理分・2017年7月～2018年1月22日)

1	北海道恵庭市	17年9月28日	54	宮城県大崎市	17年9月28日	107	長野県白馬村	18年1月22日
2	北海道根室市	17年9月28日	55	宮城県名取市	17年9月28日	108	岐阜県高山市	17年9月28日
3	北海道石狩市	17年9月28日	56	宮城県美里町	17年11月2日	109	岐阜県関市	17年11月2日
4	北海道知内町	17年9月28日	57	宮城県柴田町	18年1月22日	110	静岡県焼津市	17年11月22日
5	北海道豊浦町	17年9月28日	58	宮城県色麻町	18年1月22日	111	三重県菟野町	17年11月2日
6	北海道北広島市	17年9月28日	59	宮城県大衡村	18年1月22日	112	滋賀県愛荘町	17年11月2日
7	北海道余市町	17年9月28日	60	宮城県南三陸町	18年1月22日	113	滋賀県甲良町	17年11月2日
8	北海道むかわ町	17年11月2日	61	宮城県白石市	18年1月22日	114	京都府京田辺市	17年9月28日
9	北海道芦別町	17年11月2日	62	秋田県にかほ市	17年9月28日	115	京都府木津川市	17年9月28日
10	北海道釧路市	17年11月2日	63	秋田県井川町	17年9月28日	116	京都府京田辺市	17年11月2日
11	北海道釧路町	17年11月2日	64	秋田県羽後町	17年9月28日	117	京都府精華町	17年11月2日
12	北海道三笠市	17年11月2日	65	秋田県湯上市	17年9月28日	118	京都府木津川市	17年11月2日
13	北海道上砂川町	17年11月2日	66	秋田県五城目町	17年9月28日	119	京都府綾部市	17年11月22日
14	北海道上川町	17年11月2日	67	秋田県三種町	17年9月28日	120	大阪府熊取町	17年9月28日
15	北海道仁木町	17年11月2日	68	秋田県小坂町	17年9月28日	121	奈良県平群町	18年1月22日
16	北海道赤平市	17年11月2日	69	秋田県上小阿仁村	17年9月28日	122	島根県津和野町	17年11月2日
17	北海道日高町	17年11月2日	70	秋田県大瀧村	17年9月28日	123	島根県美郷町	18年1月22日
18	北海道幕別町	17年11月2日	71	秋田県男鹿市	17年9月28日	124	岡山県鏡野町	17年9月28日
19	北海道旭川市	18年1月22日	72	秋田県東成瀬村	17年9月28日	125	岡山県真庭市	17年9月28日
20	北海道浦河町	18年1月22日	73	秋田県八郎潟町	17年9月28日	126	岡山県美作市	17年9月28日
21	北海道斜里町	18年1月22日	74	秋田県北秋田市	17年9月28日	127	広島県北広島町	17年9月28日
22	北海道新ひだか町	18年1月22日	75	秋田県秋田市	17年9月28日	128	広島県庄原市	17年11月2日
23	北海道帯広市	18年1月22日	76	秋田県大仙市	17年11月2日	129	広島県広島市	17年11月2日
24	北海道知内町	18年1月22日	77	秋田県八峰町	17年11月2日	130	広島県坂町	18年1月22日
25	北海道美唄市	18年1月22日	78	秋田県男鹿市	18年1月22日	131	愛媛県砥部町	17年9月28日
26	北海道夕張市	18年1月22日	79	秋田県北秋田市	18年1月22日	132	高知県いの町	17年9月28日
27	岩手県久慈市	17年9月28日	80	山形県戸沢村	17年11月2日	133	高知県安芸市	17年9月28日
28	岩手県金ケ崎町	17年9月28日	81	福島県喜多方市	17年11月2日	134	高知県芸西村	17年9月28日
29	岩手県野田村	17年9月28日	82	福島県石川町	17年11月2日	135	高知県香南市	17年9月28日
30	岩手県洋野町	17年9月28日	83	埼玉県春日部市	17年9月28日	136	高知県香美市	17年9月28日
31	岩手県盛岡市	17年11月2日	84	埼玉県富士見市	17年9月28日	137	高知県佐川町	17年9月28日
32	岩手県一関市	17年11月2日	85	埼玉県伊奈町	17年11月2日	138	高知県四万十市	17年9月28日
33	岩手県奥州市	17年11月2日	86	埼玉県桶川市	17年11月2日	139	高知県四万十町	17年9月28日
34	岩手県花巻市	17年11月2日	87	埼玉県宮代町	17年11月2日	140	高知県須崎市	17年9月28日
35	岩手県久慈市	17年11月2日	88	埼玉県上尾市	17年11月2日	141	高知県大月町	17年9月28日
36	岩手県金ケ崎町	17年11月2日	89	埼玉県吉川市	18年1月22日	142	高知県大豊町	17年9月28日
37	岩手県九戸村	17年11月2日	90	埼玉県杉戸町	18年1月22日	143	高知県東洋町	17年9月28日
38	岩手県軽米町	17年11月2日	91	埼玉県北本市	18年1月22日	144	高知県南国市	17年9月28日
39	岩手県山田町	17年11月2日	92	神奈川県鎌倉市	17年11月2日	145	高知県日高村	17年9月28日
40	岩手県滝沢市	17年11月2日	93	神奈川県相模原市	17年11月2日	146	高知県本山町	17年9月28日
41	岩手県二戸市	17年11月2日	94	神奈川県大和市	17年11月2日	147	高知県須崎市	17年11月2日
42	岩手県野田村	17年11月2日	95	神奈川県逗子市	18年1月22日	148	福岡県嘉麻市	17年11月2日
43	岩手県洋野町	17年11月2日	96	神奈川県南足柄市	18年1月22日	149	福岡県飯塚市	17年11月2日
44	岩手県	17年11月22日	97	新潟県村上市	17年9月28日	150	福岡県鞍手町	18年1月22日
45	岩手県住田町	17年11月22日	98	石川県白山市	17年11月2日	151	福岡県小竹町	18年1月22日
46	岩手県矢巾町	17年12月1日	99	長野県下諏訪町	17年11月2日	152	長崎県長崎市	18年1月22日
47	岩手県遠野市	18年1月22日	100	長野県宮田村	17年11月2日	153	宮崎県都城市	17年9月28日
48	岩手県雫石町	18年1月22日	101	長野県中川村	17年11月2日	154	宮崎県串間市	17年11月2日
49	岩手県大槌町	18年1月22日	102	長野県中野市	17年11月2日	155	宮崎県宮崎市	17年11月2日
50	岩手県田野畑村	18年1月22日	103	長野県飯山市	17年11月2日	156	宮崎県日向市	17年11月22日
51	岩手県八幡平市	18年1月22日	104	長野県安曇野市	18年1月22日	157	沖縄県石垣市	17年11月2日
52	岩手県平泉町	18年1月22日	105	長野県松本市	18年1月22日			
53	岩手県陸前高田市	18年1月22日	106	長野県大町市	18年1月22日			

**【資料2】広島、長崎市議会の意見書**

<p style="text-align: center;"><b>核兵器保有国を含む全ての国に対し核兵器禁止条約の 早期発効を求める意見書</b></p> <p>本年7月、核兵器を違法とする初の国際条約である「核兵器禁止条約」が、122か国の賛同を得て採択されました。</p> <p>この条約は、その前文で「ヒバクシャ」の苦難に言及し、非人道性を訴え続けた活動に最大の敬意を表するとともに、条文では、加盟国に開発・保有・実験・使用だけでなく核兵器による威嚇行為も禁じる画期的なもので、核兵器保有国にも条約に参加する道をつくっています。</p> <p>本市が会長都市となって国内の1,683都市を含む世界162か国・地域の7,400を超える都市で構成する平和首長会議は、本年8月の第9回総会で、人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる核兵器禁止条約の採択を心から歓迎する旨の特別決議を採択しました。</p> <p>この核兵器禁止条約の発効に向けて、9月20日に国連本部で開催された核兵器禁止条約の署名式以降、50か国以上が署名し、来年中にも正式に発効する見通しとなっておりますが、一方、条約に否定的な核兵器保有国及び「核の傘」の下にある国々をどのように説得するかが大きな課題となっております。</p> <p>唯一の被爆国である我が国は、核兵器廃絶の実現に向け特別の役割と責任を負っています。</p> <p>よって、国会及び政府におかれては、下記の事項を行動に移すことで、核兵器廃絶のリーダーシップを取り、核兵器保有国と非保有国の橋渡しを積極的に進めていただくよう強く要請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。それまでは、オブザーバーとして締約国会合及び検討会合に参加すること。</p> <p>2 核兵器保有国を含む核兵器禁止条約に加盟していない国に対し、加盟を要請するなど、全ての国による条約の一日も早い発効に向けて主導的役割を果たすこと。</p> <p style="text-align: right;">平成29年9月29日 広島市議会</p> <p>www.city.hiroshima.lg.jp/www/gikai/contents/1269318597567/index.html#c4-1-32</p>	<p style="text-align: center;"><b>核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書</b></p> <p>人類史上初めて核兵器の禁止を明文化した核兵器禁止条約が国連会議で2017年7月7日、国連加盟国の6割を超える122か国・地域の賛成で採択されました。</p> <p>核兵器禁止条約は、その前文に「核兵器の使用による被害者（ヒバクシャ）ならびに核兵器の実験によって影響を受けた人々に引き起こされる受け入れがたい苦痛と被害に留意」することが盛り込まれており、締約国に核兵器の開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用だけでなく、核兵器による威嚇も禁じている画期的なもので、核保有国が条約に参加する道もつづられています。</p> <p>速やかな核兵器廃絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを全ての国に求める「ヒバクシャ国際署名」には、10月10日現在で875の自治体の首長が賛同し、本市の市長及び議長も賛同署名しています。また、本市が副会長を務め、11月1日現在で世界の162か国・地域の7,469都市が加盟する平和首長会議も、核兵器禁止条約の早期締結を求める取り組みを進めています。8月9日の「長崎平和宣言」にあるとおり、安全保障上、核兵器が必要だと言い続ける限り、核の脅威はなくなりません。</p> <p>本年9月20日から核兵器禁止条約への署名が始まり、既に50か国以上が署名しており、本条約は50か国が批准してから90日後に発効します。</p> <p>我が国には、核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めると、みずから明言したとおりの行動が求められます。</p> <p>よって、国におかれては、唯一の戦争被爆国として一日も早く核兵器禁止条約の署名・批准を行い、それまでの間は、オブザーバーとして締約国会合及び検討会合に参加するよう強く要望いたします。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。</p> <p style="text-align: right;">平成29年12月14日 長崎市議会</p> <p>www.city.nagasaki.lg.jp/gikai/1050000/1054000/201701/p030540_d/fil/ikensyo.pdf</p>
---	--

**【資料3】モデル意見書**

<p style="text-align: center;"><b>核兵器への依存をやめ、核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書</b></p> <p>2017年7月7日、国連本部での交渉会議において国連加盟国の6割をこえる122か国の賛成で核兵器禁止条約が採択された。条約は、前文で広島・長崎の被爆者をはじめとする核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）に二度にわたって言及し、締約国に核兵器の開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用、及び核兵器による威嚇も禁じるもので、人類史上初の核兵器の禁止を明文化した画期的なものである。</p> <p>しかし、米国、ロシアなど核兵器保有国とそれらの同盟国で「核の傘」に依存する国は、安全保障上、核兵器が必要であるとして、条約に反対している。日本も、安全保障環境を理由に「核の傘」が必要であり、条約に参加しない方針であると言う。これは、核兵器の非人道性を最もよく知るはずの唯一の戦争被爆国として、あってはならない姿勢である。</p> <p>日本は、北東アジア非核兵器地帯の設立をめざすなどによって、米国の「核の傘」に依存しない安全保障政策を検討すべきである。</p> <p>よって、政府及び国会におかれては、下記の事項を実行することで、「核兵器のない世界」へ向け、核兵器国と非核兵器国との橋渡しを積極的に進めていただくよう強く要請する。</p> <p>記</p> <p>1. 日本として核兵器禁止条約への署名・批准を早期に行うこと。それまでの間、日本政府はオブザーバーとして同条約締約国会合に参加すること。</p> <p>2. そのために、日本は、北東アジア非核兵器地帯の設立をめざすなどによって、核兵器に依存しなくても国の安全を確保できる道を検討すること。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。</p> <p style="text-align: right;">2018（平成30）年 月 日 ●●●●県/市/町/村議会議長 ●●●●</p>
--

# 日誌

2017.1.6~2018.1.20

作成:有銘佑理、山口大輔

DPRK=朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)/ICBM=大陸間弾道ミサイル/NPR=核態勢見直し/NSC=国家安全保障会議/SM3=スタンダードミサイル3/VFA=訪問部隊地位協定

- 1月6日 19年度以降の次期中期防衛力整備計画から防衛予算配分をNSCが主導し決定する方針を政府が固めたことが明らかに。
- 1月9日 南北閣僚級会談が板門店で行われ、軍事的緊張状態の緩和や南北の問題を朝鮮民族が当事者として対話と交渉を通じて解決するとの共同報道文を発す。(本号参照)
- 1月9日 米国防務省、日米共同開発の弾道ミサイル迎撃ミサイルSM3ブロック2A、4発と4発射機を約150億円で日本への売却を承認。
- 1月10日 小泉・細川元首相が顧問を務める原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟は基本法案骨子を発表。
- 1月10日 川勝静岡県知事、使用済み核燃料の処理方法が未決のうち中電浜岡原発を再稼働させない方針。
- 1月12日付 ヒバクシャ国際署名に賛同した自治体首長が全1,788名中前職含め1,015名に達す。
- 1月12日 岐阜県が自治体首長への災害対策研修を開く。DPRK情勢への対応を伴う国民保護をテーマにしたのは初めて。
- 1月12日 トランプ米政権のNPRの素案が明らかとなり、非核の重大な攻撃も核報復の対象となる可能性に言及。
- 1月12日 トランプ米大統領はイランが結んだ核合意による制裁解除を続ける意向を表明。
- 1月13日付 海自艦艇が米軍の要請でDPRKによる海上での石油精製品の密輸を防ぐため黄海や日本海で監視活動をしていることが明らかに。
- 1月14日付 青森県三沢市教委はDPRKの弾道ミサイル発射を想定し、市内の小中学校で身を守る体験学習や訓練を年内に始める。
- 1月15日付 共同通信の世論調査で安倍政権下での改憲に反対54.8%、賛成33.0%。
- 1月16日 米加が朝鮮戦争の旧国連軍16か国と韓日印スウェーデン外相をバンクー

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパン・メーリングリストに参加を

join-abolition-japan.dlNY@ml.freeml.com にメールを送ってください。本文は不要です。

ピースデポ  
第19回総会  
記念講演会

## 戦争をするな! —米軍基地と朝鮮半島

◆講演1: 呉東正彦氏(原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会)

◆講演2: 伊波洋一氏(参議院議員・沖縄)

共催:  
明治学院大学  
国際平和研究所  
(PRIME)

2018年2月11日(日)16:00~18:30/第19回総会13:00~15:30

明治学院大学白金キャンパス(東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線「白金台」駅 徒歩約7分)

バーに招きDPRK核・ミサイル問題について協議。

- 1月17日 日米原子力協定が自動延長。
- 1月18日 日豪首脳会談で自衛隊と豪軍が共同訓練を円滑に行うため交渉中のVFAの早期妥結を目指す。
- 1月18日 インドは射程5,000kmのICBMアグニVの5回目の発射実験に成功。
- 1月19日付 空自、F35戦闘機1機を1月下旬青森県三沢基地に初めて配備することが明らかに。
- 1月19日付 17年4-12月期の中国機へのスクランブル発進が249回減少し、395回に。
- 1月19日 希望の党、2030年までの全ての原発廃止を目標とする法案骨子案を発表。
- 1月19日 ナザルバエフ・カザフスタン大統領、国連安保理でDPRKを協議の席に戻すため常任理事国のDPRKへの安全保障を求める。
- 1月19日 米国防総省、国家防衛戦略発表。
- 1月20日付 防衛省が空自戦闘機部隊を12個飛行隊(1個飛行隊約20機)から14個まで引き上げる方針が明らかに。

沖縄

- 1月6日 米軍UH1ヘリ1機、うるま市伊計島の海岸に不時着。けが人なし。
- 1月7日 米ケイトー研究所・バンドー上級研究員が来沖。在沖海兵隊撤退を提起。辺野古視察や稲嶺名護市長との面談を予定。
- 1月8日 米軍AH1ヘリ1機、読谷村儀間の廃棄物処分場敷地内に不時着。けが人なし。
- 1月9日 米軍AH1ヘリ、自力で普天間飛行場に帰還。UH1ヘリも飛行再開。翁長知事、在日米軍の全機種飛行中止を求める考え。
- 1月9日 小野寺防衛相、マティス米国防長官と電話会談。米軍機の点検整備・トラブルの再発防止徹底を要請。
- 1月10日 ハリス米太平洋司令官、米軍ヘリ不時着について「安全な場所に降ろす措置に満足」と発言。

- 1月11日 翁長知事、ガム訪問。在沖米海兵隊移転予定地アンダーセン空軍基地・海軍アブラ港基地などを高台から視察。
- 1月11日 米軍CH53ヘリと見られる機体、北部訓練場近くの国頭村・安波ダム上空を低空飛行。一帯は飛行ルート外。
- 1月12日 那覇市議会、米軍ヘリ不時着とトラブルに関する抗議決議・意見書を全会一致で可決。全米軍機の飛行中止など求める。
- 1月12日 ガム・カルボ知事、翁長知事と会談。「沖縄の負担軽減に伝えたい」と述べ、在沖海兵隊移転への協力姿勢を示す。
- 1月12日 ガム政府、米軍による枯葉剤散布・投棄問題で米連邦政府の提訴を検討。
- 1月15日付 沖縄県内首長の7割、オスプレイ配備「撤回すべき」。全国への訓練移転「賛成」は9割。琉球新報アンケート。
- 1月16日付 嘉手納飛行場での米軍機夜間離着陸、17年4~11月で1173回。うち604回が午前0~6時に発生。沖縄防衛局調査。
- 1月16日付 5島(平安座・宮城・浜比嘉・伊計・津堅)9自治会、伊計島米軍ヘリ不時着に関し沖縄防衛局へ抗議要請することを決定。
- 1月17日 高江ヘリパッド建設現場付近での県警の通行制止行為は「違法」。那覇地裁、原告への慰謝料支払い命じる。
- 1月18日 米軍、うるま市津堅島訓練場水域で今年初のパラシュート降下訓練を実施。うるま市、沖縄防衛局を通じ中止要請。
- 1月18日 米軍ヘリ3機、普天間第二小の上空を飛行。昨年12月の窓枠落下事故以降初。日米間では「可能な限り避ける」と合意。
- 1月18日 石垣市で陸自配備阻止を訴え市民集会。約400人が参加。「ベテランズ・フォー・ピース・ジャパン」代表が講演。
- 1月19日 沖縄県議会、米軍ヘリ不時着に抗議決議・意見書を全会一致で可決。普天間飛行場運用停止期限を「19年2月末」と明示。
- 1月19日 衆院安保委員、普天間第二小を視察。翁長知事、「米軍はよき隣人ではない」と訴え。上空飛行の事実関係確認を要求。
- 1月19日付 米軍牧港補給地区周辺で捕獲したハブから再び有害物質PCB・DDT類を検出。浦添市が調査結果発表。

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらか、またはその両方を選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員: 梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>

山口大輔<yamaguchi@peacdepot.org>

### 宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁): 会員の方に付いています。●(定): 会員以外の定期購読者の方。●「会費・購読期限」: 会員・購読者の方には日付が入っています。期限を過ぎている方は更新をお願いします。●メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会・購読を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

朝倉真知子、浅野美帆、有銘佑理、梅林宏道、大嶋しげり、清水春乃、田巻一彦、原三枝子、丸山淳一、宮野史康、山口大輔、山中悦子、湯浅一郎(50首順)